



8/25

## 地域とのつながりのため

### 布マスクを老人クラブ会員に配布



123 マスク作成の様子  
4 作成したマスクとメッセージカード

いきいき百歳体操を行っている唐古楼閣会のメンバーが約 150 枚の手作り布マスクを作りました。

唐古楼閣会のメンバーは「気温が高くなっても使えるマスクを作りたい」と生地選びにこだわりました。また「3密」を避けるため、表布と裏布の裁断、ミシンがけ、アイロンがけとそれぞれ作業を分担し製作していました。

手作りマスクはメッセージカードと一緒に地域の老人クラブ会員に配られます。

唐古楼閣会の世話役の安井さんは「終わりが見えないコロナ禍、感染防止に気を付けながら手作りマスクを通じて地域の人とつながれたら」と話されました。

8/18

## 災害時の支援のため 物資の供給支援に関する協定



アイリスオーヤマ(株)と「災害時における物資等の供給支援に関する協定」を締結しました。

これは、大規模な地震や風水害などの発生時において、避難生活の質の改善とペットとの同行避難の支援を図ることを目的としています。

8/20

## 地域の皆さんのために 明治安田生命保険(相)から町に寄附



明治安田生命(相)から町に「私の地元応援募金」110,800 円が寄附されました。これは、同社の地域社会への取り組み『地元の元気プロジェクト』の一環であり、コロナ禍における地域活性化の支援として行われています。いただいた寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策に活用する予定です。

いっしょにたべようよ

## こども食堂たわらもと

主催：田原本町赤十字奉仕団

町内の小学生の居場所づくりを目的に「こども食堂たわらもと」を開催しています。食事の提供は月1回を予定しています。



日時 **11月21日** (土)

正午～午後1時30分

場所 青垣生涯学習センター2階 調理室

参加無料

**対象** 幼稚園児と小学生（幼稚園児と田原本小学校区以外の児童は保護者の送迎が必要）

**定員** 約30人

**問・申込** 11月9日(月)までにNPO法人子育てすこやかサークル(☎35-3835)へ。詳細はQRコードを読み取ってください。※メニューは未定です。(アレルギーの対応はしません)

※参加児童の中で調理のお手伝いをしてくれる人は、午前11時集合(三角巾とエプロン要)



## 10月26日(月)から受付を開始 保育所などの入所申込を受け付けます

こども未来課(こども支援係) ☎ 33・9036

令和3年度から新たに保育所などへの入所を希望する児童の入所申込を受け付けます。

### 受付期間

**10月26日(月)～11月6日(金)**

(土・日曜日、祝日を除く)

**入所基準** 保護者が次のいずれかの理由で日中児童を保育できないと認められた場合(同居の親族などが保育できる場合を除く)

●常に家庭外または家庭内で児童と離れて働いている、または働く予



定である。(週4日かつ1日4時間以上)

●病気やケガ、心身に障がいがある。

●長期間、病人や心身に障がいのある人の看護をしている。

●就学している。(職業訓練などを含む)

●日中児童を保育できないその他の理由がある。

**選考方法** 令和3年1月下旬に対象者の面接や調査を実施します。

**申込方法** こども未来課で随時配布している申請書に必要事項を記入し、勤務証明書など保育が必要であることを証明するものを添えて、こども未来課(こども支援係)へ。

※期間内の申し込みを優先して選考しますが、受付の順番により入所を決定するものではありません。

※入所基準に合致していても、定員に余裕がない場合は入所できないことがあります。

**その他**

●令和2年度の申し込みをした人も手続きが必要となります。(対象者には関係書類を送付済み)

●令和3年度中に復職などで入所を希望する場合も、この期間に申し込んでください。(年度途中でもこども未来課で毎月10日を締切として随時受付しています)

●町外に勤めている場合などで、町外の保育所への入所を希望される場合は、施設のある市町村にお問い合わせのうえ、こども未来課に申し込んでください。

※年齢は令和3年4月1日時点のもの

### 田原本町内の保育施設

施設名称	住所	対象児童の年齢
宮古保育園	宮古 667	0歳児(生後6ヵ月)～5歳児
宮森保育園	宮森 230-5	0歳児(生後6ヵ月)～5歳児
こどもの森阪手保育園	阪手 931-1	0歳児(生後3ヵ月)～5歳児
田原本すこやか保育園	新町 126-3	0歳児(生後3ヵ月)～2歳児
さわやか保育園	鍵 281-5	0歳児(生後3ヵ月)～2歳児
認定こども園田原本幼稚園(保育認定コース)	381-2	3歳児～5歳児
認定こども園平野幼稚園(保育認定コース)	平野 59-1	3歳児～5歳児

## 屋外スピーカーを使用した試験です 全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達試験

防災課安全防災係 ☎ 34-2059

緊急時における町民への情報伝達を確実にを行うため、全国瞬時警報システム(Jアラート)の動作確認を全国規模で行います。

田原本町では、同報系防災行政無線(屋外スピーカー)や災害電話サービスを用いて訓練を実施します。

**実施予定日** 10月7日(水)午前11時ごろ

※訓練内容並びに実施日時が、変更もしくは中止となる場合があります。

**放送試験内容** 町内46ヵ所の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

### 放送内容

- ① 上り4音チャイム
- ② 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)
- ③ 「こちらは、田原本町です」
- ④ 下り4音チャイム

# お知らせ プラス

## 国民健康保険（40～74歳）・後期高齢者医療制度加入者へのお知らせ 皆さんの健康な暮らしのために

住民保険課国保医療・年金係 ☎34・2097  
住民保険課福祉・高齢医療係 ☎34・2096

### 健康診査を受けましょう

8月から国民健康保険・後期高齢者医療制度の（特定）健康診査が始まっています。対象者には、7月下旬に受診券を送付しています。

本年度の（特定）健康診査は予約制としていますので、医療機関に自ら予約をしてください。

### 期限までに健康診査を受けましょう

健康診査の期限は令和3年1月末までです。費用は無料です。令和2年12月以降に75歳になる人は、令和



3年度から後期高齢者の健康診査の対象となります。

※年末は医療機関も大変混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

### 受診券がない場合はご連絡を

紛失などで受診券がない場合は再発行しますので、住民保険課国保医療・年金係または福祉・高齢医療係までお知らせください。

### 健康診査を受診できる医療機関

県内の医療機関で受けられます。医療機関では、医師から結果を聞くこともできます。

### 社会保険などに加入している場合

社会保険などの被用者保険に加入された場合は、受診券がお手元に届いていても加入日以降は国民健康保険の健康診査は受けていただくことはできませんので、ご注意ください。

また、国保に加入していた人が、就職などで社会保険などに入ったときは、必ず住民保険課国保医療・年金係へ届出をしてください。会社などが国保脱退の手続きをすることはありませんので、ご自身で脱退の手

続きが必要となります。

### 手続きに必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 社会保険証など（脱退される人全員分）
- 印鑑
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカードなど）

### 人間ドック・脳ドックの費用を助成しています

人間ドックや脳ドックを受診する場合に、その費用の一部を助成しています。

### 助成額（年度にそれぞれ1回のみ）

- 国民健康保険加入者  
人間ドック：2万5000円（上限）  
脳ドック：2万6000円（上限）
- 後期高齢者医療制度加入者  
人間ドック：2万円（上限）  
脳ドック：2万1000円（上限）

### 助成を受けることができる人

#### ● 国民健康保険加入者

40歳以上74歳以下の国保被保険者で、申請日時点で過去1年間引き続き被保険者の資格がある人。また、国民健康保険税を完納している世帯の被保険者であること。（今年度に75歳になる人は、誕生日の前日までを受診してください）

※人間ドックの場合は、次の①～③の条件も満たすこと。



#### ● 後期高齢者医療制度加入者

申請日時点で被保険者の資格があり、後期高齢者医療保険料を完納している世帯の被保険者である人。

※人間ドックの場合は、次の①～③の条件も満たすこと。

#### 人間ドック助成条件

- ① 受診する年度（令和2年4月～令和3年3月末）において（特定）健康診査を受診していないこと
- ② 人間ドックの検査結果を（特定）健康診査・保健指導に利用することと同意し、提出すること
- ③ 特定保健指導の対象となった場合は、指導を受けること

#### 申請方法

助成を受けるためにはドック受診前に申請が必要です。医療機関に予約のうえ、住民保険課国保医療・年金係または福祉・高齢医療係の窓口へ申請にお越しください。

#### 申請に必要なもの

- 被保険者証
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカードなど）
- 印鑑



## 移動販売の詳細

**実施主体** セブン-イレブン田原本千代店

**取扱商品**

店舗取扱商品(ある程度の要望にお応え可能)

- ▶おにぎりやお弁当、サンドイッチ、惣菜などのデイリー商品
- ▶ソフトドリンクやカップ麺などの加工食品
- ▶アイスクリーム、冷凍食品など

合計約 150 アイテム

※常温商品に加え、冷凍・冷蔵の商品にも対応

※地域住民の需要や販売動向に応じ、地域に密着した対応が可能

**価格** 店頭販売と同価格

**決済方法** 現金、nanaco

**申込方法** 自治会長を通じ、自治会単位でセブン-イレブン田原本千代店（☎070-8448-0846）までお申し込みください。  
(販売場所や日時は、申し込み後に調整が必要となります)

町と(株)セブン-イレブン・ジャパンが締結した地域包括連携協定による取り組みとして、試験的に行われている移動販売が、事前に要望のあった自治会を対象に10月5日(月)から本格始動されます。

本格始動に伴い、新たに移動販売車を導入されることから、取り扱い商品に冷凍・冷蔵食品などが追加されます。

高齢化や世帯人員の減少、運転免許の自主返納の増加などにより、日常の



お買い物物に不便を感じている人が増加傾向にあります。包括連携協定に基づき、買い物困難者の支援など、地域が抱える社会問題の解決に官民連携により取り組みます。

※自治会単位でのご利用となります。

10月から本格始動  
**セブン-イレブンによる移動販売が開始されます**

長寿介護課地域包括ケア推進係 ☎ 34・2104

## 新型コロナウイルス感染症対策のため

問 企画財政課統計分析係 ☎ 34-2083

# 国勢調査のインターネット回答にご協力を

新型コロナウイルス感染症対策として接触をなるべく避けるため、できる限り10月7日の期限までのインターネット回答にご協力をお願いします。(インターネット回答ができない場合は紙の調査票の郵送による提出も可能です)

パソコン・タブレット・スマートフォンから回答することができます。期限までにインターネット回答された世帯には、その後調査員が訪問することはありません。

### インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での  
回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

調査書類を  
お届けします



▲この中に入っているログインIDとアクセスキーでログイン

## インターネット回答サイトへのアクセス方法

インターネット回答サイトへは、右記QRコード、もしくは検索から簡単にアクセスできます。

国勢調査オンライン



